

釜石納涼花火 2022 出店要領

開催日時 令和4年8月11日(木・祝) 19:00~20:00【荒天候の場合は翌日に順延】

会 場 釜石市魚河岸(釜石魚市場付近)・港町(グランドホテル脇付近)

出店資格

「釜石納涼花火 2022」の出店資格を次のとおりとする。

① **釜石観光物産協会会員業者**

② **その他主催者が認める事業所**(個人、法人、団体)

なお、過去に各物産展等において出店取消又は出店拒否された業者は、原則として出店を認めない。

③ **保健所の臨時営業許可申請済み業者**(該当業者のみ)

出店するに際し、臨時営業許可等が必要となる業者は、各自手続きを取ることをする。(写しを提出)

④ **損害賠償保険に加入済みの業者**

出店に際し事故等発生させた場合は各自の責任を持って賠償することとする。(証券写しを提出)

⑤ **いかなる反社会的勢力にも関わりが無く、業者間での金銭のやり取りはしない業者。**(警察提出確約書提出)

⑥ **申込み時点で協会の会費、釜石市の市税及び県税、国税、その他滞納が無い業者。**

1. 出店の取消し及び製品の回収

出店資格に反すると認められたときは、出店の取消し又は製品の撤去を指示することがある。

これにかかる経費は、自己の責任において処理するものとし、出店料は徴収する。

また、留意事項、誓約事項等に反する行為が合った場合においても今後も含め出店を取り消すことがある。

2. 小間料 1小間あたりの小間料は次のとおりとする。

1小間あたり 8,000 円(観光物産協会会員は 4,000 円とする)

3. 小間割

小間割については、申込み時に希望をとったのち、事務局において決定いたします。

なお、会場のスペースが限られていることから、申込多数の場合調整します。

(配置についての苦情は一切お受け致しませんので、予めご了承ください)

4. 出店申込み

出店希望者は、別添の申込書により申込むこと。(FAX可 原本後日提出)

また、確約書、臨時営業許可書、損害賠償保険証書の写しも添えて申し込むこと。

なお、期限を過ぎてからの申込みは受け付けいたしません。

・申込先 〒026-0031 釜石市鈴子町22-1

(一社)釜石観光物産協会

電 話 0193-27-8172 FAX 0193-27-8173

・申込期限 **令和4年7月15日(金)17時必着**

5. 出品物の搬入搬出

搬入… 8月11日午後1時～午後5まで(時間厳守) / 搬出… イベント終了後速やかに撤収。

6. 留意事項

①臨時営業許可等について

臨時営業許可が必要な企業、団体にあつては、各自、保健所にて申請し必ず臨時営業許可を受けること。

②損害賠償について

事故等の発生で観客、施設等に与えた損害に関しては、各自の責任を持って賠償にあたること
また、損害賠償保険の加入が出店の条件になります。

③出店について

今回は区画のみの提供となり、テントなど備品等の貸出しは一切おこないません。
また、出店場所を汚さない様必ずブルーシート等をひいて地面を汚す事のないよう留意願います。

④身分証明の提出について

釜石警察署刑事課の指導に基づき、身分証明付きの確約書を警察に提出いたします。

⑤金銭管理

金銭管理は自己の責任において行うこと。主催者側での釣銭等の準備は特にいたしません。

⑥火気使用について

事前に申請すること。(器具、ガス、炭、発電機等は各自用意すること)

また消防の立入りがありますので消火器(使用期限内の物)の持参をお願いします。

⑦販売時間 17:00～21:00

近隣への迷惑もあるので、**販売時間は厳守願います。**

⑧ゴミについて

ゴミは、販売時間終了後回収しますので速やかにお出しくださいますようお願いいたします。

⑨注意事項

時期的に食中毒も懸念される事から衛生管理には十分気をつけてください、

食中毒等の事故に関しても各自の責任で対応願います。

また、水道水の供給も行いませんので、各自でご準備ください。

⑩その他

業者間でのトラブルを起こさないよう、イベントの成功にご協力願います。

花火の打上げは中止基準を設けており、気象条件等で中止になる場合があります

中止時の補償は一切致しませんのでご了承ください。

釜石納涼花火 2022 出店申込書

令和4年 月 日

(一社)釜石観光物産協会 殿

出店要項を遵守して申込みいたします。

1. 出店者名

出 店 者	印
所 在 地	〒
電 話 番 号	TEL FAX
従 業 員	
従 業 員	
従 業 員	
従 業 員	

2. 出店希望場所・小間数 ※希望する場所に○をつけてください。

希 望 場 所	① 魚河岸(釜石魚市場付近) / ② 港町(グランドホテル脇付近)
---------	-----------------------------------

希 望 小 間 数	小間 / 1小間あたりの寸法 m × m (1小間は5.4mまでとする)
-----------	---

※出店希望枠を越えた場合は事務局にて調整させていただきます。

3. 火気使用の有無

使 用 火 気	する	しない
		・ _____ ・ _____ ・ _____
	使用消火器具名	

4. 販売品目

表 明 ・ 確 約 書

殿

住所

氏名

生年月日

年 月 日生（ 歳）

1 私（当社）は、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれかに該当する反社会的勢力（以下「反社勢力」という。）ではないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

※【いたします・いたしません】のいずれかを○で囲むこと。以下同じ。

- (1) 暴力団 (2) 暴力団員 (3) 暴力団準構成員 (4) 暴力団関係企業 (5) 総会屋等
(6) 社会運動等標ぼうゴロ (7) 特殊知能暴力集団 (8) その他前各号に準ずる者

2 私（当社）は、現在又は将来にわたって、前項の反社勢力と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

- (1) 反社勢力によってその経営を支配され、又は反社勢力がその経営に実質的に関与している関係
(2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社勢力を利用している関係
(3) 反社勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
(4) 反社勢力と知りながら、これを不当に利用するなどの関係
(5) 反社勢力と交友関係を継続しているなど社会的に非難されるべき関係

3 私（当社）は、過去の出店又は別の祭典、催事等において、犯罪行為や不正行為、トラブル等を起こしたことを理由に出店不許可、又は出店許可を取り消されたことがないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

4 私（当社）は、露店等の出店に関し、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当するいずれの行為も行わないこと、過去においても行っていないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

- (1) 暴力的要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為
(2) 取引において脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
(3) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて主催者の信用を毀損し、又は主催者の業務を妨害する行為
(4) 恣意的若しくは公平性を欠く場所割り又は社会通念上相当と認められない物品購入を要求する行為
(5) 各種法令に抵触する行為又は素行不良行為
(6) その他前各号に準ずる行為

※裏面も必ず記載！記載漏れは受理しません！

代表者だけではなく、従業員も全て作成！

代筆不可！本人が自筆したものを提出すること！

記載後の書面をコピーしての再利用不可！

5 私(当社)は、露店等の出店に際し、次の各号に該当するいずれの行為も行わないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

- (1) 出店申請書に虚偽の記載をし、又は偽造、変造若しくは不正の手段により入手した身分証明書類を添付すること。
- (2) 従業員の変更を祭典初日の2日前までに主催者に届け出をせず、申請していない者を従事させること。
- (3) 名義貸しによる出店
- (4) 反社勢力又は第三者に対し、みかじめ料、ショバ代等いかなる名目を問わず利益や便宜を供与すること。
- (5) 半裸体又は入れ墨が見える服装、粗野又は卑猥な言動等他人の迷惑になる言動をとること。
- (6) 保健所の営業許可を受けず露店等で食品を扱うこと。
- (7) 消防署への届出をせず露店等で火気を使用すること。
- (8) 警察から道路使用許可を受けず道路若しくは歩道に出店すること、又は客が道路や歩道に並ぶと予想されるのに道路使用許可を受けないこと。
- (9) 主催者、保健所又は警察から許可等を受けた許可証を露店等の見やすい場所に掲示しないこと。
- (10) 後記の遵守事項に反すること。
- (11) 主催者又は警察、関係機関の指示に従わず、祭礼の円滑な運営に協力しないこと。

6 私(当社)は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合、又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合、出店の不許可、出店許可の取り消し、出店中の露店の撤去又は今後一切の祭礼等への出店不許可等いかなる措置を受けても一切異議申し立てをせず、賠償または補償を求めないとともに、当該措置によって損害が生じた場合でも一切私の責任とすることを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

■ 遵守事項

- 1 法律で禁止されている物品を販売しないこと。
- 2 食品を扱う場合、常に衛生面に配慮し、食材、食品等を適切に保管すること。
- 3 火気を使用する場合、消火器を常設すること。
- 4 ゴミ類を確実に処分し、出店場所を使用前の状態に復すること。
- 5 物品の搬出入は、交通の支障にならないよう行うこと。
- 6 車両を他人等の敷地に駐停車しないこと。
- 7 常に責任者を常駐させ、申請者への連絡先を明らかにしておくこと。

■ 注意事項

- 1 申請者、従業員全員が個別に表明・確約書を自筆して作成して提出すること(コピー再利用不可)。
- 2 虚偽記載の場合並びに表明・確約書記載事項に反する行為を行う等した場合、以後の出店を許可しないこととなります。
- 3 本表明・確約書の提出をもって、提出者の個人情報を岩手県警察に提供し、反社勢力への該当性等の審査に使用することを承諾したものとみなします。

(署名・押印欄)

以上、私が記載した表明・確約事項は事実に相違ありません。

また、遵守事項等については厳守し、健全に祭典を盛り上げることを誓います。

年 月 日

署名

印

出店申請書

年 月 日

殿

申請者

住所

氏名

加入団体

印

において露店を出店したいので、「表明・確約書」を添えて申請します。

出店場所		
出店内容		
出店期間	年 月 日 から 令和 年 月 日までの間	
申請者	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	
	職業（勤務先）	
	電話番号	
従業員 ①	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	
	職業（勤務先）	
	電話番号	
従業員 ②	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	
	職業（勤務先）	
	電話番号	

- ※ 申請者及び全従業員の身分証明書類を裏面に貼付すること。
- ※ 店舗責任者については、氏名の後ろに（責任者）と記載すること。
- ※ 従業員欄が足りない場合は別紙に記載すること。

※身分証明書類貼付欄

申請者	
従業員①	
従業員②	

別紙

従業員③	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	職業（勤務先）	
	電 話 番 号	
従業員④	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	職業（勤務先）	
	電 話 番 号	
従業員⑤	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	職業（勤務先）	
	電 話 番 号	
従業員⑥	住 所	
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	職業（勤務先）	
	電 話 番 号	

従業員 ③	
従業員 ④	
従業員 ⑤	
従業員 ⑥	